

問 合 せ 先	健康福祉局高齢福祉課福祉係
	504-2145（内線 3866）

養護老人ホーム入所者負担金の減免

1 支援策の内容

養護老人ホーム入所者負担金を減免します。

2 対象者（要件等）

養護老人ホームの入所者及びその主な扶養義務者で、被災により前年に比較して収入が著しく減少し、入所者負担金の費用負担が困難となった方

3 手続きの方法

各区地域支えあい課でお手続きください。

区名	電話
中区地域支えあい課	504-2852
東区地域支えあい課	568-7731
南区地域支えあい課	250-4109
西区地域支えあい課	294-6512
安佐南区地域支えあい課	831-4568
安佐北区地域支えあい課	819-0587
安芸区地域支えあい課	821-2810
佐伯区地域支えあい課	943-9728